
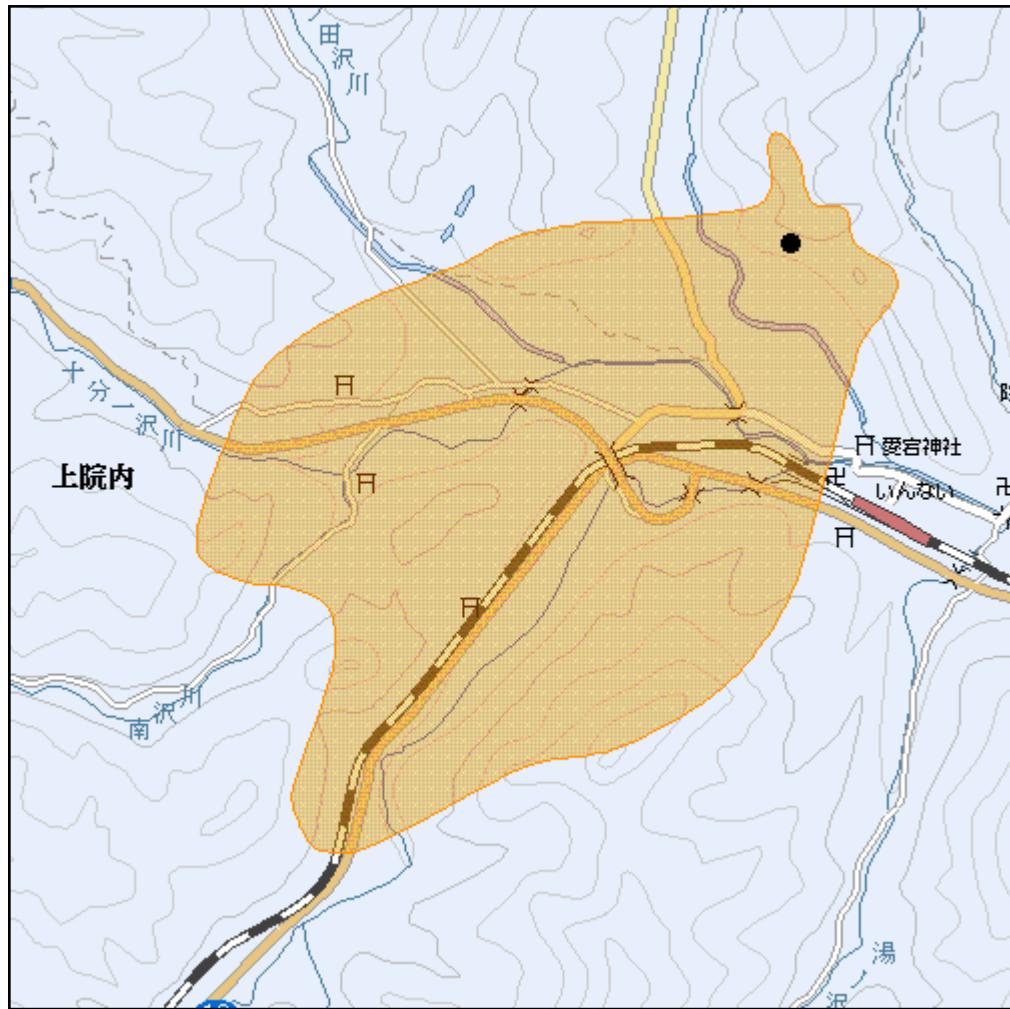


院内西中継局(地上デジタルテレビ放送)の概要及び放送エリア図

 放送エリア

● 送信所(北向)



注1 エリアは、電波法令に規定する「放送区域」を表しており地上10メートルの高さで、送信所からの放送波の電界強度が 1mV/m 以上得られる区域として算出されたものです。

2 エリア内であっても、地形やビル陰等により電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

放送局名	リモコン番号	周波数
NHK(総合)	1	36ch
NHK(教育)	2	27ch
秋田放送(ABS)	4	38ch
秋田テレビ(AKT)	8	32ch
秋田朝日放送(AAB)	5	34ch

出力 0.05W

放送区域

秋田県湯沢市の一部

放送区域内世帯数

約 200世帯

秋田県内の他の中継局についても順次設置される予定です。
 その他、地上デジタルテレビ放送に関することは当局のホームページ
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/digital/index.html> を参考にしてください。